

平成30年8月28日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 4時00分
閉会 午後 5時30分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
北 村	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
和 田	次長兼総括指導主事
片 山	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
大 西	社会教育課長
亀 井	社会教育課人権教育担当課長
平 田	学校給食センター所長
谷	図書館長
鵜 飼	文化資料館長
海老原	教育研究所長
加 藤	教育総務課総務係長

5 傍聴者

2名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成30年7月27日に開催した定例会の会議録について一部修正して承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・学校規模適正化について、篠町ひばりヶ丘区から要望書の提出があり説明会を実施して理解を求めた。
- ・地域こん談会を実施しており、教育関係に係る事項として施設整備、通学路の安全対策、史跡丹波国分寺跡の活用等についてこん談した。
- ・新たに社会教育委員を選任して初めての会議を開催した。
宝積前社会教育委員会議長が退任されたが、全国社会教育委員連合の表彰を受けられることが決定した。
- ・市中学校体育連盟全国大会・近畿大会出場者激励会を実施して50名を超える選手（生徒）に激励をした。
- ・子ども自転車大会全国大会に出場した千代川小学校児童が個人競技で初めて優勝し、団体競技では9位に入賞したとの報告を受けた。
- ・荒賀龍太郎選手の後援会が設立され、その発足パーティーが開催され出席した。東京オリンピック出場に向けて応援していくこととなった。
- ・教育委員会の施策に係る点検評価の外部評価を行っていただき、その結果を9月議会で報告することとしている。
- ・暑さの厳しい中、平和塔前で平和祈念式典が挙行され出席した。
- ・保津川市民花火大会の翌日早朝にクリーン作戦が行われ参加した。
来場者が10万人と発表されているが非常に多かったので、ごみの量も昨年度に比べて多かったが参加者の努力できれいになった。
- ・いずれも文化財登録されている蕪田野神社の佐伯灯籠、大井神社の立花が行われ参加した
- ・世界連邦日本大会がガレリアかめおかで開催され、大宗匠 千玄室氏の講演等が行われた。
- ・山口県で開催された全国中学校バスケットボール大会に詳徳中学校が出場したので現地へ出向き激励・応援を行った。
- ・亀岡地区中部体振ラストサマーフェスティバル、南つつじヶ丘夏祭りに参加した。
- ・山田前京都府知事を招いて、これからの地方行政についての職員研修会が開催された。

◎国・府等の関係

- ・第2回の南丹地区教科用図書採択協議会が開催された。
- ・府教育委員会管理職OB会が開催され出席した。

○教育長報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

委員 自転車大会の出場と優勝は何年生だったのか

教育長 6年生が出場した。5年生秋から練習を重ね市の大会、府の大会を経て全国大会に出場する。4人1チームで個人の成績を合計してチームとして競う。

委員 社会教育委員が新たに委嘱され、初会議が開催されているが、新たな議長は誰が就任されたのか。

教育長 工藤和之（京都府PTA協議会常任顧問）氏が議長に就任された。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第 6号議案	平成30年度（平成29年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について
第 7号議案	平成31年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について
第 8号議案	平成31年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
第 9号議案	平成31年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について

○第6号議案について教育部長が議案説明を行った。

・第6号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき教育委員会が平成29年度に実施した事務事業の執行状況等について点検・評価するもので、過日、教育委員の皆さまに加え外部委員を交えて点検・評価を行った結果をまとめたものである。

今回10項目の推進施策について点検・評価を行ったもので、議決を得た後、市議会定例会9月議会に報告書の提出を行おうとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 体力・競技力の向上について、外部委員から高い評価を得たことは喜ばしいことである。家庭教育への支援については、広報等について工夫が必要であるとの指摘を受けた。また、学校規模適正化について、丁寧且つ粘り強く取り組まれないとされており、励みになる評価もいただいたので活かしていかなければならない。

委員 学力向上について、どのように家庭を巻き込んで推進するのが重要である。

委員 点検項目としている「必要性」「有効性」「効率性」については、再検討が必要であると感じている。

委員 丁寧によくの方が関わって点検・評価することは重要である。
これを基に今後の取り組みを進めてほしい。

教育長 今回の点検・評価については、案のとおり調製したい。
点検項目については次年度に検討したい。
議決いただければ、定例会 9 月議会に報告する。

第 6 号議案について、原案どおり承認した。

- 第 7 号議案から 9 号議案まで、一括して教育部長が議案説明を行った。
- ・第 7 号議案から第 9 号議案までは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき市立学校で使用する教科用図書の採択を求めるものである。第 7 号議案は、平成 31 年度に市立の小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書について、採択を求めるものである。広域採択性を取っており、特別の教科である道徳は平成 29 年度に南丹地区教科用図書採択協議会で協議・採択されたものであり、それ以外の教科については、平成 30 年度に同協議会で協議・採択されたものを使用しようとするものである。
 - 第 8 号議案は、第 7 号と同様に市立の中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について採択を求めるものである。道徳以外の教科は、平成 27 年度に採択をされており、道徳は平成 30 年度にそれぞれ採択されているものである。
 - 第 9 号議案は、特別支援学級で使用する教科用図書の採択を求めるもので、資料のとおり、それぞれの学校・学年において、検定教科用図書に替えて一般図書を使用しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 南丹地区教科用図書採択協議会の調査員が詳細に調査・検討されたものであることから適当と考える。

委員 小学校と同じ教科書を続けて採択をすることが適当と考える。

教育長 小中連携を図る上でも継続性は重要であると考えている。

委員 個々の児童に応じた図書を使用することは理解できるが、年度途中での変更はされるのか。

教育長 基本的に一年度間使用する。副教材は可能である。

委員 多様度に応じた対応が求められるのではないかと。特性や程度に応じた対応が必要であると考えているがどうか。

教育長 発達段階に応じて、それぞれの児童に応じたものを選択している。

委員 教科書は、個別に教師が使用しているものだと理解している。教科書を教えるのではなく、教科書で教えるのでこれで適切であると考えている。

第7号議案から9号議案まで、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更及び教職員の熱中症事故防止の徹底について
- ②保護者に対する教職員の働き方改革推進へのご理解とご協力のお願について
- ③教職員の働き方改革フォーラムの開催について
- ④緊急時における保護者等への連絡メール及び学校ホームページの更新について
- ⑤亀岡市地域未来塾の実施について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<保護者に対する教職員の働き方改革推進へのご理解とご協力のお願について>

委員 幼稚園はどうなっているのか。

事務局 幼稚園は、本市では保育所と一体的に管理運用を行っていることから今回の対象には含めていない。

委員 大規模校では、体調不良で休む場合等でも電話連絡でなく近隣の児童を通じて連絡するようしている学校があると聞いているがどうか。

教育長 学校の規模に応じて対応している。全て統一するものではなく、状況に応じて対応することとしている。万一、連絡がない場合は学校から家庭に確認をするなど対応している。

<教職員の働き方改革フォーラムの開催について>

委員 長時間労働等が大きな話題になっているが、本市の現状を示すデータを基にした説明を求めたい。

本来、教職員がすべき事項と家庭がすべき事項を整理する必要があり、今回配付される文書は重要である。

5年位の間に関係機関との連携が進んだのは良いが、一方で教員の負担が増えているのが現状である。その現状を示して協議する必要性を感じているがどうか。

教育長 教職員だけでなく、行政職員も含めて人員増がされていないのが現実である。増員を要望しているが難しい。

別途、説明・協議の機会を設けたい。

委員 過日の教科用図書採択に関して道徳の授業の進め方が話題になった。より良い授業にしようとするとなればそれなりの時間が必要となるにもかかわらずその時間が確保されておらず教職員の負担が増える要素が多いと感じる。

委員 部活動指導員の現状はどうなっているのか。

事務局 5中学校で7人を7月1日から任用している。

教育長 期間も短いことから成果の確認までに至っていない。今後、一定の期間を経て確認したい。

<緊急時における保護者等への連絡メール及び学校ホームページの更新について>

委員 ホームページからの発信は必要だと考えるが、携帯電話等へのメール送信がされるのか。

事務局 登録されたアドレス宛にメール送信が可能となるもので、携帯電話、パソコンいずれも可能となるものである。

加えて、保護者以外の地域の方々でも登録が可能となる。

委員 学校単位で行事に関することも可能か。

事務局 運動会が雨天のため中止となった場合等を想定している。

委員 授業中に警報が発表された場合はどうか。

事務局 メール送信や電話対応で行う。

保護者に、メール、電話、ホームページの中からどのような手段で情報を求めるのかの確認をされている学校もある。

教育長 保護者間の連携も期待している。

委員 小学校低学年の場合、家庭によっては一方的な情報発信だけでは不十分となるのではないか。

事務局 家庭の状況に応じた対応は必要と考えている。

委員 登録している者の把握は可能か。

メール送信の登録をされていない方への対応が必要でないのか。

事務局 把握は可能である。学校側では、複数回の呼びかけが必要であると考えている。

委員 緊急時に連絡するのは必要だが、なぜ、ホームページで行うのか。

教育長 随時対応するために考えた。あらかじめ保護者にホームページを確認するよう求めたうえで、情報発信する。

委員 各学校のホームページの更新にバラツキがあると感じている。

負担増につながるのを避ける必要がある。

教育長 教職員の能力が一律ではないのが課題と考えている。

委員 学校のホームページでの情報発信自体が古い考え方ではないか。

一方で、大阪北部地震の際に電話回線が制限されたように感じた。

情報発信はとても重要である。無料通信アプリの活用等も加える必

要があるのではないか。

教育長 技術革新に対応して様々な方法を取り入れる必要性は理解している。初期負担を越えれば後の負担は軽くなるので検討する価値はある。

委員 配車サービスやレンタル自転車といったものなど新しい技術も次々に出ているので種類は異なるが活用を検討すべきである。

教育長 検討したい。

< 亀岡市地域未来塾の実施について >

委員 国の事業であるのか。その場合の補助率は。

事務局 文部科学省の補助事業である。国、府、市がそれぞれ3分の1を負担することとなっている。

委員 経済的な理由によるもので、全ての生徒が対象となるものではないと理解してよいのか。

事務局 全ての生徒を対象としている。

教育長 低学力対策のための事業ではなく、学力向上を目指すものである。

委員 予算規模はいくらか。

事務局 全体で500時間、1校当たり60時間程度としているが、学校の実況に応じて対応する。

委員 額としてはいくらか。

事務局 今年度は約100万円を見込んでいる。次年度は検討したい。

教育長 学校活動としてではなく、放課後を活用した事業として指導者を付けて学力向上を目指すものである。

(6) その他

幼稚園長ほか、小学校長、中学校長との懇談について

平成30年度運動会・体育祭日程及び出席予定者について

亀岡市都市計画審議会委員の任期満了に伴う新委員の推薦について

次回の定例教育委員会は、9月25日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上